

学会発表にて、理学療法士の滝浪さんが学会長賞を受賞しました！

2月19日(日)に行われました、(公社)東京都理学療法士協会による「北多摩ブロック学術集会」にて、リハビリテーション科のOT 河原崎崇雄さんと、PT 滝浪大希さん、PT 飯島さゆりさんが、演者として口述発表いたしました。

発表内容は、河原崎さんは「農作業とリハビリテーション」についてと、滝浪さんは「フレイル啓発を目的とした、活動報告と今後の課題」について、飯島さんは「麻痺側下肢の大腿骨頸部骨折を受傷後、保存療法

となり疼痛緩和に難渋した症例」に

ついてそれぞれ発表致しました。

演題数56題あるうち、栄えある

学会長賞を、滝浪さんがみごと

に受賞いたしました。

当院リハビリテーション科の展

開ある活動が、学会にも認められ

非常にありがたく思います。



緑秀会グループ

田無病院

西東京市緑町 3-6-1

TEL: 042-461-2682 FAX: 042-461-5992

介護老人保健施設 エバグリーン田無

西東京市緑町 3-6-1

TEL: 042-461-7200 FAX: 042-461-7065

特別養護老人ホーム グリーンロード

西東京市西原町 2-2-11

TEL: 042-467-7736 FAX: 042-467-7070

田無居宅介護支援事業所

西東京市緑町 3-6-1

TEL: 042-461-7981 FAX: 042-451-6781

緑町地域包括支援センター(西東京市委託事業)

西東京市緑町 3-6-1

TEL: 042-461-7081 FAX: 042-461-2720

小規模多機能型居宅介護・グループホーム

みどりの樹

西東京市東町 2-2-6

TEL: 042-439-9311(小規模) 042-439-9315(グループホーム)

FAX: 042-439-9312(小規模) 042-439-9316(グループホーム)

田無訪問看護ステーション

西東京市緑町 3-6-1

TEL: 042-461-7722 FAX: 042-461-5992

グリーンロードヘルパーステーション

西東京市西原町 2-2-11

TEL: 042-461-2634 FAX: 042-461-5995

高齢者専用賃貸住宅 みどりの樹清瀬

清瀬市下清戸 4-709-17

TEL: 042-494-6161 FAX: 042-494-6168

編集 後記

緑秀会にも多くの新人の方を迎えて、新春、すがすがしい気分で、新たな29年度が始まりました。高齢化の一途をたどる日本社会、この西東京市においても積極的に「地域包括ケア」の取り組みが、オール西東京で始まっています。当田無病院をはじめとする緑秀会では、在宅・連携関連、リハビリ関連を中心とした各部門が「地域包括ケア」のリーダーとなるべく、活動しています。病院や施設の中だけにとどまらず、地域へ、社会へ積極的にアプローチしていくリーダーを、この緑秀会から育てていくのが、院長としての役目と考えています。

田無病院院長 丸山 道生

宮田浩理事長より新年度のご挨拶

新年度を迎えて

平成28年度を改革の年と位置付け、様々な施策に取り組んでまいりました。変える事、変わる事の難しさを痛感した一年であったと言えます。ただ少しずつではありますが、確実に光明は見え始めていると感じています。

そのような状況で、手をつけなくてはならない病院の建て替えについて話し合いを始めており、その前にまず緑秀会の立ち位置をどこに置くのか、現状をどう整理し進めていくのか、考え決めていかなければなりません。経営者として熟慮し決断をしていくのは当然の事ですが、職員一人一人の声に耳を傾け、対話を増やしていく事もとても大事だと思っています。

患者・利用者ファーストが大前提となりますが、その基盤となる経営の健全化を平成29年度もしっかりと進めていきます。職員のみならず、環境や状況を自分たちで変えていくという強い気持ち、自主性や積極性をもって臨んで頂きたいと思っております。一つのチームとして一丸となって頑張っていきたいと思います。



宮田 浩 理事長

田無病院 基本理念と基本方針

基本理念

「楽しく生き、幸せに死ぬる」地域医療と介護を目指します。

老いても足であるまち

老いても口から食べるまち 西東京

You can walk, you can eat, forever! West-Tokyo City

基本方針

- ① 急性期、慢性期、在宅を繋ぐ医療を提供します。
- ② 地域医療と介護の融合を目指します。
- ③ 患者さまとその家族の立場に立った医療と介護を提供します。
- ④ 職員が健康で楽しく働ける職場を目指します。

在宅医療・介護連携推進事業にしなの開設

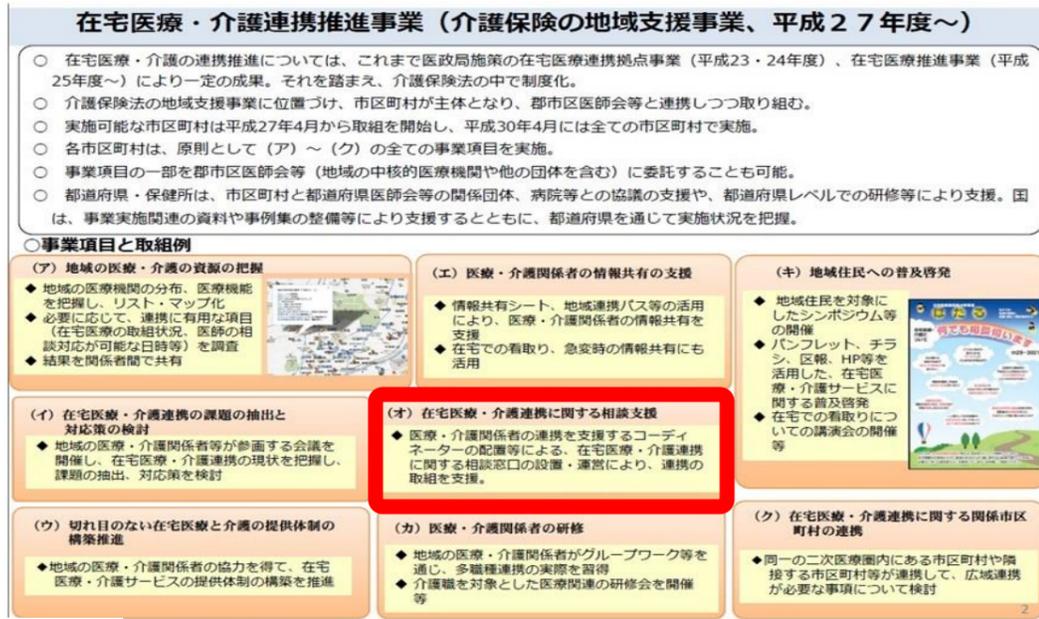
皆さん、こんにちは。田無病院医療福祉連携部の高岡里佳です。

昨年7月、西東京市から事業委託を受けた「西東京市在宅療養連携支援センター(通称 にしのわ)」に異動し、早いもので9か月が経ちました。退職したと思っている方もいるようですが、田無病院職員として出向中ですので、どうぞお忘れなきようお願いいたします。

今回は、「西東京市在宅療養連携支援センター」の仕事についてご説明いたします。

この事業は、「西東京市在宅療養連携支援センター」が正式名称ですが、ぜひ「にしなの」と覚えてください。「西東京市多職種連携の輪(和)」を意味していて、ロゴマークも輪(和)をイメージしています。

「にしなの」は、介護保険法の地域支援事業に位置付けられた「在宅医療・介護連携推進事業」の1つです。(ア)から(ク)の8つの事業項目を、平成30年4月までに全ての市区町村で実施することになっています(資料1参照)。「にしなの」は、(オ)「在宅医療・介護連携に関する相談支援」を行う相談窓口として、平成28年10月に西東京市役所内に設置されました。



在宅医療・介護連携推進事業(介護保険の地域支援事業、平成27年度～)

- 在宅医療・介護の連携推進については、これまで医政局施策の在宅医療連携拠点事業(平成23・24年度)、在宅医療推進事業(平成25年度～)により一定の成果。それを踏まえ、介護保険法の中で制度化。
- 介護保険法の地域支援事業に位置づけ、市区町村が主体となり、都市区医師会等と連携しつつ取り組む。
- 実施可能な市区町村は平成27年4月から取組を開始し、平成30年4月には全ての市区町村で実施。
- 各市区町村は、原則として(ア)～(ク)の全ての事業項目を実施。
- 事業項目の一部を都市区医師会等(地域の中核的医療機関や他の団体を含む)に委託することも可能。
- 都道府県・保健所は、市区町村と都道府県医師会等の関係団体、病院等との協議の支援や、都道府県レベルでの研修等により支援。国は、事業実施関連の資料や事例集の整備等により支援するとともに、都道府県を通じて実施状況を把握。

事業項目と取組例

- (ア) 地域の医療・介護の資源の把握
 - 地域の医療機関の分布、医療機能を把握し、リスト・マップ化
 - 必要に応じて、連携に有用な項目(在宅医療の取組状況、医師の相談対応が可能な日時等)を調査
 - 結果を関係者間で共有
- (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
 - 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策を検討
- (ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
 - 地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進
- (エ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- (オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
 - 医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援。
- (カ) 医療・介護関係者の研修
 - 地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じ、多職種連携の実践を習得
 - 介護職を対象とした医療関連の研修会を開催等
- (キ) 地域住民への普及啓発
 - 地域住民を対象としたシンポジウム等の開催
 - パンフレット、チラシ、区報、HP等を活用した、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発
 - 在宅での看取りについての講演会の開催等
- (ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携
 - 同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討

※資料1

「にしなの」の主な仕事は、医療・介護関係者の「連携を支援すること」です。原則、市民からの相談は受けていません。「医療職や介護職の相談窓口」と覚えてください。

田無病院を利用する患者や、関わりのあるケアマネージャーや開業医、介護サービス事業者の多くは、西東京市や近隣市の方々です。増え続ける高齢者や、複雑で多問題を抱えた患者・家族の在宅療養を支えるためには、田無病院と関わりのある医療・介護関係者との連携は欠かせません。しかし、分野の違う多職種が協働する際、コミュニケーションの齟齬が生じ、連携がうまくいかないことが起こります。「にしなの」は、医療・介護関係者間がスムーズに連携できるよう、その課題を一緒に考え、調整していく役目を担っています。田無病院や緑秀会の皆さん、医療・介護関係者の皆さんが、日常業務の中で医療・介護連携の課題を感じた時には、ぜひ「にしなの」にご連絡をください。

現在相談員は1名ですが、今年度は2名体制にする予定です。29年度は、西東京市内の医療・介護連携の推進の中で、特に西東京市内の6病院と「にしなの」のネットワーク体制を創りたいと思っています。平成30年までには、北多摩北部医療圏域の5市に設置された各市相談窓口との連携体制の構築も目指したいです。

「最期まで安心して暮らせる西東京市」になるためにも、医療・介護連携体制の整備に力を注ぎたいと思います。田無病院や緑秀会グループをはじめ、地域の医療・介護関係者の皆さんと共に「オール西東京市」で取り組んでいきます。ぜひ、西東京市役所保谷庁舎にお越しの際は、保谷保健福祉総合センター1階にお気軽にお立ち寄りください。お待ちしております！



↑ 田無病院福祉連携室
高岡 里佳

第12回市民講座 訪問看護からみたケアのコツ開催

全国で一番に東京がサクラ開花宣言をした週末、3月25日(土)に第12回みんなに役立つ田無病院市民講座を開催いたしました。今回は「訪問看護からみたケアのコツ～利用者・家族の笑顔のために～」と題して、田無訪問看護ステーションの木村アキ所長にご講演をいただきました。

訪問看護の制度から始まり「田無訪問看護ステーション」についてのお話の後、自宅で療養生活を送る上で大切な4つのポイントと関係作りが重要な認知症状への適切な対応について解りやすくお話し頂きました。主治医の先生や担当のケアマネージャー等に相談をしながら実に様々な支援が受けられる事を学びました。

訪問看護をご利用されている市民の方からも実際の支援内容やお気持ちなどをご発言いただき、皆様には「自宅での療養生活において力強い味方！」という事が伝わったのではないのでしょうか。

寒の戻りとなった週末に足をお運びいただき、本当に有難うございました。



← 田無訪問看護ステーション
木村アキ所長と市民講座の様子

管理栄養士による訪問サービス

在宅で療養されていて通院などが困難な方を対象に、管理栄養士が居宅に定期的に訪問して、療養上必要な栄養や食事の管理及び指導を行うもので、田無病院では在宅訪問管理栄養士が対応しています。

糖尿病、腎臓病などで食事管理が必要な方ばかりでなく、最近食欲がなく元気や意欲が無くなった、急に痩せてきた、嘔むことや飲み込みに問題があるようだ、栄養が足りているか偏っていないか聞いてみたいなど栄養や食事のことでお困りの方、がんの方のご相談にも応じます。

在宅訪問管理栄養士は、ご利用者の居宅を訪問すると、食事内容や食生活習慣、身体状況、生活上の都合等を聞き取り、そこから栄養や疾病の問題点が何なのかをつきとめ、問題解決の方法を考えます。医師の指示に基づき、在宅でどのような取り組みをしたら、無理なく効果的に食習慣を改善できるのか、本人・家族・ヘルパーはじめ関係職種と相談して栄養ケア内容を決定します。現在の栄養状態、改善点、食習慣に合わせたメニュー提案をし、調理方法なども説明して、調理担当の方と一緒に嚥下しやすい食事を作ってみるなど、実践的で、分かりやすい情報提供、助言を心掛けています。

「老いても足で歩くまち、老いても口から食べるまち、西東京」

いつまでも元気で暮らすためには「食べる」が重要です。栄養の問題は時間が経つほど状態が悪くなり、改善にも時間がかかります。在宅療養中で、食事や栄養のことでお困りの方がいらしたら、主治医、かかりつけ医、ケアマネージャーなどに相談して早期に管理栄養士の訪問サービスを活用しましょう。

在宅訪問管理栄養士 田中美江子